

鳥取県指定文化財の毀損と今後の対応について

1 概況

去る2月5日、「やまびこ館」の収蔵品である県指定文化財について、展示のため梱包を開封したところ、一部が毀損していたもの。

2 文化財の名称など

- ・小札鋳留眉庇付冑（こざねびょうどめまびさしつきかぶと）平成3年鳥取県指定文化財
- ・所有者：鳥取市
- ・保管者：（財）鳥取市文化財団

3 毀損の原因

前回の展示（平成21年度）の収納時点、もしくは今回の開梱の際に眉庇部分（冑のつばに当たる部分）に負荷がかかり、毀損したと考えられる。

4 これまでの対応

◎鳥取市文化財団

- ・市文化財課への報告→報道発表

◎鳥取県文化財課及び市文化財課

- ・毀損状況の確認（県・市）
- ・修理の方法や期間等について協議→修復可能
- ・指定文化財の保管・取り扱いの徹底を通知（県→市→所有者）
- ・展示兼保管用の安定台を作成したほうが良い（県指導）



冑毀損状況

5 今後の対応

◎鳥取市文化財団

- ・財団の責任において修復を実施
- ・再発防止：収蔵資料の保管状況の再点検の実施

資料の保存や取り扱いに関する研修会の実施

◎文化財課

- ・冑専用の展示兼保管用の安定台を国庫補助事業で作成を検討中